

吉富町

ひともゲンキ!まちも元気!



主な内容

- P5** 1人2万円の「よしとみ応援給付金」、新生児1人10万円の「吉富町出産育児応援特別給付金」を支給いたします!
- P6** 吉富町の財政事情を公表します
- P15** 町営山至団地入居者募集
- P20** 高齢者インフルエンザ予防接種が無料になります

10月1日(木)吉富小学校でスポーツ集会が開催されました。(関連記事 P30)



人の動き

令和2年9月末現在

●町の人口… 6,744人 前月比(-6) ●男性… 3,211人 前月比(-1) ●女性… 3,533人 前月比(-5) ●世帯数… 3,031世帯 前月比(+3)

問合せ

未来まちづくり課 ☎24-1122
 子育て健康課 ☎24-1133
 議会事務局 ☎24-4075

総務財政課 ☎24-4071
 地域振興課 ☎24-1177
 教育委員会 ☎22-1944

住民課 ☎24-1124
 建設課 ☎24-4073
 あいあいセンター ☎23-9900

税務課 ☎24-1125
 上下水道課 ☎24-4074

福祉保険課 ☎24-1123
 検査会計室 ☎24-4070
 地域包括支援センター ☎26-1192

**吉富町で次世代の農業を担う双子の兄弟を2組紹介します。
共に家族の農業を手伝いながら、兄弟で分担し、
毎日汗を流して頑張っています。**

**お互いピッチャーのライバルとして、
野球では貴重なサウスポーになれたのがうれしい(大澤さん兄弟)**

天高く馬肥える秋と言われようような秋らしい天気。
耕作する大規模農家で

鈴熊区在住の大澤英史さんは現在、町内のほか豊前市や上毛町の田んぼを5町(約50,000㎡)、大豆11町、麦17町を



右:大澤 雅斗(おおさわ まさと)さん
左:大澤 悠斗(おおさわ はると)さん
将来の夢は「公務員になりたい」(雅斗さん)
「整備士になる」(悠斗さん)20歳。

英史さんには双子の息子さん達があり、二人は大学の休みの合間に帰って来ては、農作業の手伝いをしています。

待ち合い場所に行くところ

「もう稲刈りをしていまして」と兄・雅斗さんが稲刈りの場所まで案内してくれました。大型のコンバインで稲刈りをするのは弟・悠斗さん。

二人が手伝いをするようになったきっかけは「もともと、トラクターやコンバインなどの農業機械に興味があった」。

小さい頃、トラクターに乗せてもらったのが楽しかったから。二人とも大型特殊の免許を取得しており、父親が仕事で不在の日でも安心して農作業を任せられているそうです。雅斗さんは福岡市の大学へ、悠斗さんは大分

市の大学へ、それぞれ文系の経済学と理系の航空宇宙工学を専攻しています。

小学4年生の時に始めた野球を雅斗さんはサークル活動で、悠斗さんは部活動で今も続けており、趣味を聞くと、二人とも、いの一歩で「野球です」と口をそろえて言うてくれました。

「兄弟けんかをすることもなく、仲良しやね。野球や学校の休みがある時は、どっちかが帰ってきて手伝ってくれるから助かる」とのことです。田植えの時は、兄が田植え機を使い、稲刈りでは、弟がコンバインを使う。長年の経験でしっかりと役割分担ができていくようです。

「田植えをしたら、消毒をしたり、畦の草刈りをしたりと農作業が多いです。時には田んぼの中のゴミ拾いもします。どんな頼みごとでも引き受けてくれるし、苦にしないですね」と祖母・みよ子さんは言います。

9月中旬から稲刈りを開始し、農繁期になると朝から晩まで農作業に精を出します。稲刈りが終わると、次は大豆の収穫、麦まきと続きます。「(息子達が)40歳になる前に農業を継いでくれたらいいかな」と英史さんは、目を細めて2人の将来に思いをはせ、語ってくれました。

専業農家に負けない、追いつき追い越せて、時間があれば田んぼに出かけます(高橋さん兄弟)

高橋充さん・章さんの双子の兄弟は現在、地元土屋区の他、別府区そして幸子区で約13町(約130,000㎡)の米と麦を作っており、冬はブロッコリー、夏はケイトウやユリを合わせて約8反(約8,000㎡)栽培しています。

取材当日、さつそうと大型コンバインと軽トラックが通り過ぎます。その際、軽く笑顔で会釈してくれた2人。田んぼに入るやいなや、手際よく稲刈りを始めました。

農業は2人とも小学1年生の頃から父・範義さんの手伝いをしたのがきっかけでした。2人は20歳になって本格的に範義さんの代わりに農機具を使って仕事のかたわら、農業に力を注ぎます。



左:高橋 充(たかはし みつる)さん
右:高橋 章(たかはし あきら)さん
吉富神楽講の講師としても活躍中。好きな演目役は「大蛇退治のお婆さん」(充さん)「湯立神楽の上り鬼」(章さん)42歳。

よく、野菜作りをしなくてはならず、耕作面積も増やす必要がありました。

そんな矢先、範義さんが仕事先で不慮の事故で帰らぬ人に。「父ちゃんが(耕作面積を)広げていこうとした思いを継いで、ここまですべてききました」と弟の章さんは、当時のことを話してくれました。

1反ほどの田んぼも20分ほどであつという間に刈り終えたところで「母ちゃんも一緒に撮ってもらえますか?」と畦にいる母・初美さんに声をかけ、3人を撮影しました。

後日、2人の仕事が終わるのを待って詳しい話を兄の充さんの自宅で聞きました。率直に農業のやりがいについて聞くと「それは、もちろん収穫の時やね。出来がいいのが分かった時の楽しみが一番」。充さんは工場勤務、

章さんは建設業でお互い仕事が終わってから暗くなるまでの短い時間で農作業に勤しみます。「専業農家と違って、平日も限られた時間の中で、まさに短期集中でやります。とにかく趣味が農業というぐらい、四六時中、農作業していますね。終わって帰ってから妻の手料理を食べるのが楽しみです。」と章さんは話します。

一番好きな手料理は兄の充さんは「シチュー」、章さんは「ハンバーグ」とのこと。兄が弟を「あきら」、弟が兄を「みつ」と呼ぶ間柄で米・麦・野菜を分担しつつ、助け合っています。

20歳の頃、地域で農業をしていた高齢者が自分たちに指導してくれたことが今の原動力になっているそうです。「まさに『年寄の言うことは聞きよけ』というのは本場で、稲の水あてのタイミ

ングや穂の状態を見て農薬をまくのとか、色々教えてくれたことに感謝しています」。最後に初美さんのことを聞くと充さんは「機械化された農機具を使う今でも、色々と段どりを指図してくれるから(農業を)やっつけていける」、章さんは「田んぼに来るだけでもすごく助かる」。「母ちゃんには長生きをしてほしいし、田んぼに出れる時は来てほしい」と温かいメッセージを残してくれました。



母、初美さんを囲んで

交通安全のための声かけ運動を行いました

9月23日、交通安全県民運動の一環としてマルミヤストア前の交差点で声かけ運動を行いました。コロナの影響で不安やストレスを感じている方も少なくないと思いますが、小学生のイキイキと楽しそうに通学する姿や大きな声でしっかりとあいさつをする姿にふれ元気をもらいました。

町では、これからも見守り活動などを通し、安全で安心な学びの場をつくるためのサポートをしっかりとさせていただきます。



教育委員会委員が任命されました

この度、教育委員会委員の任期満了に伴い、戸成敦子さん（鈴熊）の後任として、新たに益田真理子さん（鈴熊）が任命されましたのでお知らせします。任期は、令和2年10月1日から令和6年9月30日までとなります。

なお、退任された戸成さんは、平成28年10月から4年間にわたり、教育委員会委員として教育の振興にご尽力いただきました。本当にありがとうございました。



左から 花畑町長、益田真理子さん

中津中央青果(株)様から赤く色づいたリンゴ600個のご寄附をいただきました

10月22日に中津市にて青果物の卸売販売を行う中津中央青果(株)代表取締役社長吉富麻里子様から町へリンゴ(青森産)約600個の寄附をいただきました。

「吉富町は、亡夫 吉富幸吉(前大分県議)が中津北高校時代に大変お世話になった恩師をはじめ、ご縁の深い町です。コロナ禍で窮屈な学校生活を送る子供達に秋の味覚を味わってもらい、元気にすごしていただきたい。」との言葉をいただきました。

町では早速、町内4保育所や吉富小学校にお配りし給食のデザートなどとして美味しくいただきました。

吉富様の町を思ってくださいる温かい気持ちに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



左から 花畑町長、吉富社長、渡辺専務、三村商店さん

吉富町独自！1人あたり2万円の「よしとみ応援給付金」、 新生児1人あたり10万円の「吉富町出産育児応援特別給付金」を 支給いたします！

コロナの感染拡大とインフルエンザの流行も懸念される時節を迎え、皆さまには引き続き感染予防に努めていただき、新しい年を迎えるにあたり少しでも笑顔で健康な生活を維持していただくために応援給付金を支給させていただきます。

●よしとみ応援給付金(1人あたり2万円)

	町 民	新生児
対象者	令和2年10月16日から支給決定日(令和2年12月1日(予定))まで引き続き本町の住民基本台帳に登録されている方	令和2年10月17日から令和3年4月1日までに生まれ、申請書提出日または支給決定日(令和2年12月1日(予定))のいずれか遅い日まで引き続き本町の住民基本台帳に登録されているお子さま
支給対象者	上記の方がいる世帯の世帯主	
申請手続き	原則不要 令和2年4月28日以降に、世帯主や振込口座に変更がない方は、原則、特別定額給付金の振込口座へ振り込みます。 届出が必要な場合 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月28日以降に本町へ転入した場合 ・令和2年4月28日以降に世帯主が変更した場合 ・特別定額給付金の振込口座以外の口座に振込を希望する場合 ・給付を辞退する場合 	必要 すでに出生届の提出が済んでいる方には、申請書を郵送します。今後、出生届を提出する方には役場窓口にて申請書をお渡しします。
給付時期	令和2年12月10日(予定)	受付後順次

問合せ：未来まちづくり課 ☎24-1122

●吉富町出産育児応援特別給付金(4月28日以降に生まれた新生児1人あたり10万円)

対象者	令和2年4月27日時点で本町の住民基本台帳の登録があり、下記の条件を満たすお子さまを出産以降も申請日まで引き続き町の住民基本台帳に登録されているお母さま(又はお父さま) ※対象となるお子さま：令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、生まれた日から申請日まで引き続き町の住民基本台帳に登録されているお子さま
申請手続き	必要 すでに出生届の提出が済んでいる方には、お知らせを郵送します。 今後、出生届を提出する方には役場窓口にてお知らせをお渡しします。
給付時期	受付後順次

問合せ：子育て健康課 ☎24-1133

2つの給付金に関するお知らせ

- ①この給付金は一時所得に該当しますが、最大50万円の特別控除額を差し引くこととされていますので、その他に一時所得が無い場合は課税の対象となりません。詳しくは行橋税務署または役場税務課までお問い合わせ下さい。
- ②生活保護を受けている方が給付金を受給した場合、特別定額給付金と同様に収入として認定されません。

★エアコン購入費等を助成します

冬の寒さ対策や夏の熱中症予防が必要とされる方がいる世帯で、経済的な理由により、現にエアコンの持合せがない世帯に対し、エアコンの購入、設置又は修理に要する費用を助成します。

- 1 助成対象者：次のすべての要件を満たす世帯(生活保護によるエアコン購入等の扶助を受けることができる世帯を除く。)
 - (1) 高齢者、障がい児、障がい者、小児若しくは難病患者がいる世帯又は健康状態や住環境等を総合的に勘案し、設置が必要と認められる方がいる世帯
 - (2) 経済的な理由により、エアコンの持合せがない世帯(エアコンが故障し持合せがない状態と認められる世帯を含む。)
 - (3) 世帯員の全員が、住民税が非課税で、生活に困窮している世帯

- 2 助成金の額：エアコンの購入又は修理に係る経費と53,000円のいずれか少ない額及びエアコンの設置に係る経費の合計額

問合せ：福祉保険課 ☎24-1123

**コロナ収束の目途は立っていませんが、引き続き町民の皆さまが前を向いて暮らせるために行政運営を行って参ります。
みんなで手を取り合って頑張りましょう！**

吉富町の財政事情

令和元年度決算及び令和2年度上半期の財政事情を公表します。

1. 令和元年度一般会計決算の状況

(1) 令和元年度はこんな年でした～総括～

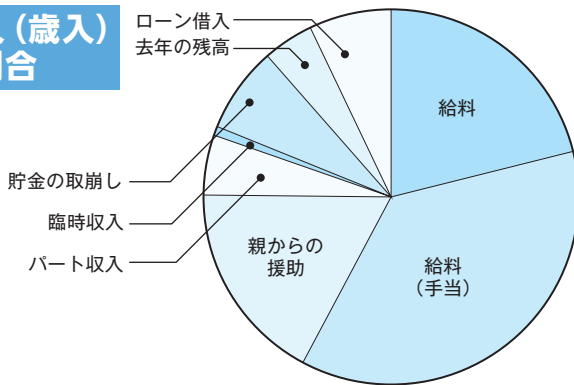
(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度(参考)	対前年度増減率
歳入総額	3,652,029	3,496,202	4.5
歳出総額	3,324,062	3,221,081	3.2
歳入歳出差引額(A)	327,967	275,121	19.2
翌年度へ繰越すべき財源(B)	15,457	6,850	125.6
実質収支(A) - (B)	312,510	268,271	16.5

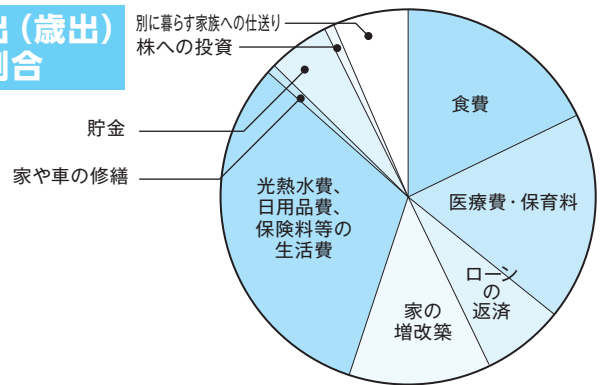
(2) 吉富町の家計簿～令和元年度一般会計決算～

町の一般会計の決算を、年収400万円の家計に置き換えました。

収入(歳入)の割合



支出(歳出)の割合



収入(歳入)

項目	金額	内 訳	内 容	実際の決算額
給 料	84.4万円	町税	お預かりした税金	770,462千円
給料(手当)	145.5万円	地方譲与税	国から町に分配される ※制度改正に伴い、自動車取得交付金は令和元年度9月まで、環境性能割交付金は令和元年度10月から	22,510千円
		利子割交付金		477千円
		配当割交付金		2,745千円
		株式等譲渡所得割交付金		1,675千円
		地方消費税交付金		113,176千円
		自動車取得税交付金		4,347千円
		環境性能割交付金		1,334千円
		地方特例交付金		19,683千円
		地方交付税	1,161,434千円	
交通安全対策特別交付金	700千円	国から町に分配される	700千円	
親からの援助	72.3万円	国庫支出金	国から町に交付される	452,720千円
		県支出金	県から町に交付される	207,356千円
パート収入	18.6万円	分担金及び負担金	保育所保育料や健診負担金などの負担金	69,331千円
		使用料及び手数料	証明書発行手数料や町施設使用料	42,933千円
		財産収入	定期預金(基金)の利子など	3,188千円
		諸収入	延滞金や、その他の収入	54,510千円
臨時収入	0.3万円	寄附金	寄附金	2,779千円
貯金の取崩し	34.4万円	繰入金	定期預金(基金)の取り崩し	314,179千円
去年の残額	14.8万円	繰越金	前年度決算で余ったお金	135,121千円
ローン借入	29.7万円	町債	町が借りたお金(借金)	271,369千円
合計	400万円			3,652,029千円

皆さんからお預かりした税金をはじめ、行政を運営していくために、国や県などからも交付金を貰っています。家計に置き換えた金額でもわかるとおり、国や県からの交付金が大きな収入源となっています。

支出(歳出)

項目	金額	内訳	内容	実際の決算額
食費	64.8万円	人件費	職員の給料や手当、各種委員報酬など	591,392千円
医療費・保育料	64.8万円	扶助費	高齢者、児童などへの支援	590,433千円
ローンの返済	28.8万円	公債費	借入金の返済	261,613千円
家の増改築	41.9万円	普通建設事業費	道路、学校、公共施設などの整備、改修	383,083千円
		災害復旧費	災害からの復旧	0千円
光熱水費、日用品費、保険料等の生活費	116.8万円	物件費	光熱水費、消耗品、施設・機械等の保守管理など	453,600千円
		補助費等	各種団体への補助金、負担金	616,460千円
家や車の修繕	1.1万円	維持補修費	道路や公共施設の修理など	9,616千円
貯金	15.7万円	積立金	基金への積立金	143,568千円
株への投資	1.1万円	投資及び出資金	他団体・他会計への出資	10,000千円
別に暮らす家族への仕送り	29.1万円	繰出金	他会計への繰出金	264,297千円
合計	364.1万円			3,324,062千円

人件費、扶助費、公債費は義務的経費と呼ばれ、節約が難しい経費です。全体の約4割が義務的経費で、残りの6割で町の政策を行っています。今後の大きな支出として、施設の老朽化による工事費や、下水道整備のための補助金などが見込まれます。

科目別内訳と町民1人あたりの金額

科目別内訳と、吉富町の人口6,744人(R2.3.31時点)を基礎として、1人あたりの金額を計算しました。

科目	令和元年度決算額	町民1人あたりの金額	内容
議会費	57,996千円	8,600円	議員の報酬や、議会の運営
総務費	601,640千円	89,211円	庁舎の維持管理や町有地などの財産管理、戸籍、選挙、統計、徴税など
民生費	1,082,033千円	160,444円	社会福祉や高齢者、障害者、保育園、児童福祉など
衛生費	215,117千円	31,898円	保健衛生や環境衛生、し尿処理場、清掃施設などの運営や、水道施設への補助など
労働費	5千円	1円	失業対策
農林水産業費	188,610千円	27,967円	農業や漁業の振興、生産基盤などの整備
商工費	25,325千円	3,755円	商業や工業の振興
土木費	495,914千円	73,534円	道路や河川、公園などの社会資本整備
消防費	119,756千円	17,757円	消防や火災予防などの災害対策
教育費	276,044千円	40,932円	教育委員会、小中学校教育、社会教育、スポーツ振興など
公債費	261,613千円	38,792円	借りたお金の元金、利子の返済金
諸支出金	9千円	1円	他の支出科目に含まれない支出
災害復旧費	0千円	0円	災害からの復旧
合計	3,324,062千円	492,892円	

一番大きな科目は民生費で、子育てや高齢者福祉などの福祉関係で多く支出をしています。

(3) 吉富の財政は大丈夫? ~経常収支比率と健全化判断比率~

財政の健全さをチェックしています。どの数値も、低くなるほど財政が健全であると言えます。

経常収支比率 86.4%	実質公債費比率 8.5%	将来負担比率 15.2%
<p>説明 毎年入ってくるお金(町税や地方交付税など)が、毎年経常的に出ていくお金(人件費、公債費など)に、どれくらい使われているのかを示す割合</p> <p>状況 標準の範囲内</p>	<p>説明 収入に対して、借入金返済の費用がどのくらいあるのかを示す割合</p> <p>状況 危険水準25%を下回っているため良好</p>	<p>説明 借金の返済や将来負担しなければいけないお金(職員の退職金など)が、今後見込まれる収入に対してどのくらい上回っているのかを示す割合</p> <p>状況 危険水準350%を下回り良好</p>

(4) 町の借金~地方債の状況~

漁港整備や佐井川橋改修、ふるさとセンターのトイレ改修等のために地方債を発行しました。返還した金額を発行した額が上回ったため、現在高が前年度から増となりました。

※年度末現在高 (単位:千円)

	令和元年度	平成30年度	比較
臨時財政対策債	1,476,082	1,508,107	▲32,025
その他の地方債	1,914,408	1,854,739	59,669
合計	3,390,490	3,362,846	27,644

(5) 町の貯金~基金の状況~

主に、下水道工事や英会話ふれあい事業の財源として基金を取り崩しました。積立も行いましたが、取崩額が上回ったため、前年度に比べて減となりました。

※年度末現在高 (単位:千円)

	令和元年度	平成30年度	比較
財政調整基金	1,063,181	1,058,083	5,098
減債基金	350,493	350,371	122
その他特定目的基金	900,173	935,634	▲35,461
合計	2,313,847	2,344,088	▲30,241

(6)まとめ

全体としては、十分に良好な財政状況を維持できておりますが、少子高齢化による社会保障費の増加や老朽化した公共施設の改修・更新などで一定の財政負担が続くことを踏まえると、町の財政状況は厳しい状況が続くと考えられます。今後も安定した財政状況が継続して維持できるよう、計画的な財政運営に努めます。

2. 令和2年度一般会計予算の執行状況 (9月末現在)

(単位:千円)

歳入			歳出		
款別	現計予算額	収入済額	款別	現計予算額	支出済額
町税	738,546	489,259	議会費	59,916	30,135
地方譲与税	19,530	6,493	総務費	1,452,561	911,570
利子割交付金	400	197	民生費	1,319,834	496,766
配当割交付金	1,300	561	衛生費	242,576	110,357
株式等譲渡所得割交付金	300	0	労働費	5	0
地方消費税交付金	100,000	78,682	農林水産業費	251,332	94,686
環境性能割交付金	3,886	761	商工費	63,353	4,650
地方特例交付金	2,000	6,587	土木費	542,160	227,663
地方交付税	1,029,453	833,366	消防費	124,142	58,668
交通安全対策特別交付金	700	422	教育費	351,195	128,064
分担金及び負担金	59,196	24,822	公債費	289,405	145,730
使用料及び手数料	46,722	18,605	諸支出金	97	0
国庫支出金	1,411,465	885,791	予備費	2,881	0
県支出金	215,682	27,436	災害復旧費	31,000	12,000
財産収入	4,146	1,798			
寄附金	15,002	5,950			
繰入金	403,070	140,000			
繰越金	101,950	167,967			
諸収入	38,554	5,408			
町債	538,055	0			
法人事業税交付金	500	2,299			
合計	4,730,457	2,696,404	合計	4,730,457	2,220,289
収入率		57.0%	執行率		46.9%

※ただし、歳入・歳出ともに、前年度からの繰越明許費(予算額146,666千円)を含んでいます。

3. 財産の状況 (9月末現在)

土地	346,004㎡	建物	31,135㎡	基金・有価証券・出資金	2,919,616千円
----	----------	----	---------	-------------	-------------

4. 地方債及び一時借入金の状況 (9月末現在)

(1)一般会計債

債名	金額(千円)	割合
①漁港施設債	54,656	1.7%
②町営住宅債	674,313	20.7%
③教育福祉施設債	147,791	4.5%
④道路施設債	144,717	4.5%
⑤体育施設債	31,973	1.0%
⑥水道施設債	164,981	5.1%
⑦防災施設債	178,469	5.5%
⑧吉富駅前周辺整備事業	126,919	3.9%
⑨農業施設債	78,667	2.4%
⑩庁舎増改築事業	207,584	6.4%
⑪その他事業債	2,063	0.1%
⑫災害復旧事業債	7,584	0.2%
⑬減税補てん債	16,939	0.5%
⑭臨時財政対策債	1,415,632	43.5%
合計	3,252,288千円	

(2)水道事業債 561,757千円

(3)公共下水道事業債 2,633,982千円

5. 特別会計予算の状況 (9月末現在)

(単位:千円、%)

	令和元年度決算		令和2年度予算執行 (9月末現在)			
	区分	元年度	歳入		歳出	
国民健康保険 特別会計	歳入総額	795,940	予算現額	792,800	予算現額	792,800
	歳出総額	789,679	収入済額	341,336	支出済額	315,107
	歳入歳出差引額	6,261	収入率	43.1	執行率	39.7
奨学金 特別会計	歳入総額	23,304	予算現額	24,932	予算現額	24,932
	歳出総額	17,011	収入済額	17,971	支出済額	2,019
	歳入歳出差引額	6,293	収入率	72.1	執行率	8.1
後期高齢者 特別会計	歳入総額	106,648	予算現額	112,672	予算現額	112,672
	歳出総額	104,084	収入済額	37,520	支出済額	34,223
	歳入歳出差引額	2,564	収入率	33.3	執行率	30.4

下水道事業会計

令和元年度決算

区分	金額
総収益	288,850
総費用	252,581
差引額	36,269
資本的収入	285,610
資本的支出	371,453

令和2年度予算執行 (9月末現在)

(単位:千円)

収入			支出		
区分	予算額	執行済額	区分	予算額	執行済額
収益的収入	282,713	159,372	収益的支出	269,080	45,908
資本的収入	319,608	21,411	資本的支出	411,372	56,736

※ただし、資本的収入・資本的支出には前年度からの繰越分 (収入予算額 11,100千円、支出予算額 11,700千円) を含みます。

水道事業会計

令和元年度決算

区分	金額
総収益	159,880
総費用	153,020
差引額	6,860
資本的収入	59,900
資本的支出	92,070

令和2年度予算執行 (9月末現在)

(単位:千円)

収入			支出		
区分	予算額	執行済額	区分	予算額	執行済額
収益的収入	150,020	56,522	収益的支出	138,659	35,029
資本的収入	87,200	1,300	資本的支出	128,359	14,979

※ただし、資本的収入・資本的支出には前年度からの繰越分 (収入予算額 2,500千円、支出予算額 2,541千円) を含みます。

詳しい内容は、ホームページまたは総務財政課でご覧いただけます。

入札結果

教務課

令和2年度	吉富小学校防犯カメラ設置工事
工事金額	2,053,700円
会社名	株式会社つねひろ

未来まちづくり課

令和2年度	青色防犯パトロール車購入事業
購入金額	1,996,170円
会社名	カーショップスマイル

建設課・上下水道課

令和2年度	広津松山線道路一部拡幅工事及び公共ます設置工事 (広津147-2、147-5)
工事金額	1,971,200円
会社名	莉建特殊

上下水道課

令和2年度	下水道工事に伴う配水管布設替工事 (幸子古区)
工事金額	9,174,000円
会社名	高瀬設備工業

建設課

令和2年度	道路更新防災対策事業 町道小犬丸界木線佐井川橋 補修工事に伴う建物等事前調査
委託金額	880,000円
会社名	株式会社三和総合コンサル九州支店

令和2年度	公共下水道事業 幸子古区面整備管渠 (第3工区) 築造工事
工事金額	37,419,800円
会社名	小林土建株式会社

令和2年度	吉富町役場庁舎照明器具取替工事
工事金額	7,120,300円
会社名	半田電設工業株式会社中津支店

令和2年度	下水道工事に伴う配水管布設替工事 (広津上4工区)
工事金額	9,075,000円
会社名	株式会社下畑電設工業 吉富支店

令和2年度	公共下水道事業 広津上区面整備管渠 (第4工区) 築造工事
工事金額	47,700,400円
会社名	小林土建株式会社

緊急地震速報の伝達訓練を実施します あなたはその時、自分の身を守れますか？

11月5日（木）に緊急地震速報の伝達訓練を実施します。緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、短い時間にあわてずに身を守る行動をとるためには、あらかじめどのような行動をとるかを知り、実際に経験しておくことが大切です。

また、平時からの備えも大変重要です。普段から、家具の固定や非常時持出し袋の準備など、地震への備えをしておきましょう！

【訓練日時】 11月5日（木）午前10時頃

※ただし、災害等により訓練を中止する場合があります。

【訓練概要】 防災行政無線による試験放送

（防災行政無線の屋外スピーカー及びご家庭に設置している戸別受信機から一斉に放送されます。）

※通常、緊急地震速報は、防災行政無線やテレビ・ラジオの放送、携帯電話・スマートフォンの緊急速報メールに流れますが、今回の訓練では、防災行政無線のみ流れます。

【放送内容】

防災行政無線チャイム

「こちらは、ぼうさい吉富町です。只今から訓練放送を行います。」

△緊急地震速報チャイム音▽

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回
「こちらは、ぼうさい吉富町です。これで訓練放送を終わります。」

防災行政無線チャイム

【緊急地震速報を聞いた後、どうすればいいの？】

緊急地震速報を見聞きしたときの行動は、まわりの人に声をかけながら周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保することが基本です。



頭を守って、安全な場所に避難！



危ない場所から離れて！



お店では、あわてず係員の指示に従って！

防災行政無線機を設置してください

吉富町では、転入時等に全家庭に防災行政無線機を設置していただくようお願いしています。普段の町や地域からのお知らせや、災害時等の緊急連絡にも使用されますので、設置していない場合は、設置してください。

また、設置しているご家庭では、停電用の電池がきれていないかご確認ください。

秋の全国火災予防運動

今年も11月9日から15日までの1週間、恒例の「秋の全国火災予防運動」が行われます。

吉富町でも次のとおり秋季火災予防運動を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

《吉富町の実施事項》

○防火意識の向上

火災予防運動及び運動期間中の町消防団活動について、防災行政無線の放送やチラシの回覧などでお知らせし、防災意識の向上を図ります。

○火災予防宣伝運動

運動期間中、町消防団において消防自動車による火災予防巡回宣伝を数回実施し、火災予防思想の普及を図ります。

○夜間特別警戒の実施

運動期間中、町消防団において夜間特別警戒を実施して不測の事態に備えるとともに町民の安全を守ります。

吉富町・吉富町消防団



11月は『収納促進強化月間』です 『町税・使用料等の納期内納付をお願いします』

町民の皆さんに納めていただく町税や使用料、負担金は福祉、医療、教育など住民の皆さんの生活を守り、住みよい町づくりを行うための貴重な財源です。

町税などの滞納が増えてくると、行政サービスの低下をまねくばかりか、正しく納付されている方々との不公平が生じてきます。

吉富町では、11月を「収納促進強化月間」として、税負担等の公平性を保ち健全な行財政運営のため、滞納処分など法的措置を強化した取り組みを行っています。

◆納期限内の自主納付を…

税金や料金は、本来定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。

町は、『納期限内の自主納付』を推進しています。住民サービスの維持向上や活力ある町づくりのため、納期限を守りましょう。

◆納期を過ぎると…

納期限が過ぎても納付しないことを滞納といい、滞納すると納期限後20日以内に『督促状』が送付されます。

督促状を発送した日から10日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差押えなければならず、法で定められています。

また、滞納した場合には、本来納めるべき税金のほかに、延滞金などを納めなければなりません。

◆そのままにせず必ず連絡を

督促状や催告書が届いたときは、早急に納めてください。万が一納められない事情があるときは、そのままにせず、必ず担当課へ連絡し、納付相談をしてください。

◆納付は便利な口座振替で！

役場や金融機関の窓口で納付する際、時間的に余裕がなく、つい納め忘れてしまう方には『口座振替』による納付をお勧めします。

預貯金口座から、税金や各種料金を振替納付する方法で、通帳と届出印があれば、役場や金融機関の窓口で簡単に手続きができます。

◆滞納をそのままにすると…

滞納の状態が続くと財産調査を行います。勤務先や取引先などに連絡が行くことになり、給与や預貯金、不動産、その他財産の差押えといった滞納処分により解決を図ることになります。

また、福岡県との連携による共同滞納整理が行われており、悪質な滞納者は県との協力により滞納処分を実施しています。

◆町税などをどうしても納められない場合はご相談を

事情により納期限までに納付できない場合は、早急に担当窓口へ相談してください。

【問合せ】

税務課	☎ 24・1125	町税・国民健康保険税
福祉保険課	☎ 24・1123	住宅使用料・後期高齢者医療保険料・介護保険料など
子育て健康課	☎ 24・1133	保育料・放課後児童クラブ保育料など
上下水道課	☎ 24・4074	上下水道料金・下水道受益者負担金など
建設課	☎ 24・4073	河川占用料・漁港使用料など
教務課	☎ 22・1944	奨学金返還

税を考える週間

～くらしを支える税～





期間 11月11日 ▶ 11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介！

税を考える週間

検索

<https://www.nta.go.jp>



国税庁

税務署での相談は事前予約をお願いします

税務署では、**面接相談の事前予約制**を実施しております。電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や、事実関係を確認する必要がある場合など）については、電話等で所轄の税務署に事前に相談日時を予約してください。

なお、制度や法令等の解釈・適用についての一般的な相談については、左記STEP2において、「1」を選択することで、電話相談センターへの相談が可能です。

【STEP1】
所轄の税務署へ電話をかけます。

※受付時間 午前8時30分～午後5時

（土、日、祝日及び年末年始を除く）

行橋税務署 ☎0930・23・0580

【STEP2】

音声案内に従い「2」を選択

※「番号が確認できません」という音声案内があった場合は、「*」・「#」を押してから番号を選択してください。

- 1 電話相談センター
- 2 申告相談の事前予約等
- 3 消費税の軽減税率制度についての一般的なご相談等
- 4 納税の猶予制度についてのご相談等

（注）所得税等の確定申告期は、「0」に確定申告に関するご相談等が追加されます。

【STEP3】

税務署の職員が応答しますので、「**面接相談の事前予約である旨**」をお伝えください。

職員が、「氏名」・「住所」・「相談内容」等をお伺いし、予約を受け付けます。

また、相談日に必要な書類等をお伝えしますので、当日ご持参ください。

11月は国民健康保険税の納期です

11月は、国民健康保険税第5期分の納期です。

町税は納期限内に納めましょう。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。

豊前市外二町清掃センターからのお知らせ

リサイクルごみ(容器類等)の出し方について

先日、豊前市外二町清掃センターのリサイクル施設内で、作業員が手選別破袋作業中に異臭による健康被害が発生しました。リサイクル容器対象ごみ【容器包装リサイクル法対象品(缶・ペットボトル・瓶等)、不燃ごみ(化粧瓶・農薬等の瓶・その他のガラス容器・陶器類)】を出す場合は、中身が入っていないか十分確認し、空容器をごみとして出すようお願いいたします。

【問合せ】豊前市外二町清掃センター ☎82・2192

(受付時間 午前8時30分から午後4時30分まで)

豊前法律相談センター 無料法律相談のお知らせ

【とき】 毎週火・木曜日 午後2時～4時30分(祝日は除く)

【ところ】 豊前法律相談センター

（豊前商工会議所2階 豊前市民会館前）

【相談内容】 土地、離婚、相続などあらゆる法律问题

【相談料】 吉富町に住所を有する方は、一年度に1回30分のみ無料となり、その費用は町が負担します。

【手続き】

1. 住民課で相談紹介状(チケット)の交付を受ける。
2. 法律相談センターに予約をする。☎82・5272
3. 相談紹介状(チケット)を持参して、法律相談センターで相談を受ける。

【相談期間】 令和3年3月31日(水)まで行っています。

PCB使用安定器の期間内処分をお願いします!

昭和52年(1977年)3月以前に建築された事業用建物(工場や倉庫、ビル、マンション等共同住宅の共用部分等)の照明器具及び屋外灯には有害性のあるPCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む安定器が使用されているおそれがあります。

※一般家庭用の蛍光灯等の安定器にはPCBが使用されたものではありません。

●PCB使用安定器は令和3年(2021年)3月31日までの処分が義務付けられています。

所有している方はJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)と処理委託契約を締結し、期間内に必ず処分してください。

【問合せ】福岡県環境部廃棄物対策課計画指導係

☎092・643・3363



国民年金保険料は 社会保険料控除の対象となります

国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。令和2年1月から12月までに納付した保険料が対象です。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月中に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（令和2年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月中に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

11(い)月30(み)日は

「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(い)月30(み)日(みらい)日を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、年金事務所にお問い合わせください。

年金の請求・相談は、左記でも「予約相談」できます。

「街角の年金相談センター中津」
【ところ】 中津市役所 別棟2階

☎0570・05・4890（予約専用ダイヤル）
☎0979・64・7990

【と き】 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）
【業務内容】 厚生年金保険・国民年金の年金請求手続き相談、各種届の受付等

「小倉南年金事務所」
【ところ】 北九州市小倉南区下曾根1-8-6
☎093・471・8873（お客様相談室）

【と き】 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）
週初の開所日は時間延長 午後7時まで
週末相談 第2土曜日 午前9時30分～午後4時

狂犬病予防注射の接種はお済みですか

本来、狂犬病予防法に基づき4月1日から6月30日までの期間に予防注射を受けることが義務づけられていますが、今年は、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止の観点から、7月以降であっても12月31日までに接種を受けた場合は、当該期間内に注射を受けたものとするという通知が厚生労働省から出されています。

これにより、まだ狂犬病予防注射を接種していない犬の飼い主の方については、それぞれかかりつけの動物病院もしくはお近くの動物病院にて令和2年12月31日までに必ず接種するようお願いいたします。接種後は役場で注射済票の交付を受けてください。また、交付された注射済票は新規登録の際に交付される「犬鑑札」と同様に、飼い犬の首輪またはハーネスに必ずつけるようにしてください。

また、犬が高齢であるなど、何らかの理由で狂犬病予防注射を接種することができない場合は、お手数ですが役場住民課までご連絡をお願いいたします。

●手数料

注射済票 550円、犬鑑札（新規登録） 3,000円

※狂犬病予防注射料金については、直接動物病院にお問い合わせください。

休日のマイナンバーカード受取り窓口の開設と申請補助について

マイナンバーカードを申請された方で、平日受取りが困難な方について、平日に加え、休日の受取りが可能になるように窓口を開設します。

また、これからカードを申請する方のためにマイナンバーカードの申請補助も行ないます。

なお、窓口の混雑緩和のため予約制といたしますので、事前に電話にて予約してください。

マイナンバーカードの申請方法等についてのお問い合わせは左記までご連絡ください。

【実施日時】 11月29日(日) 午前8時30分～12時

※予約のない場合は開庁していませんのでご注意ください。

※毎月第4日曜日開庁としていますが、

住基ネット運用スケジュールの都合で変更しています。

【予約電話受付時間】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日・休日、

12月29日～1月3日は除きます。

【予約・問合せ】 住民課 ☎24・1124

「特設人権相談所」の開設について

法務局と行橋人権擁護委員協議会では、次のとおり「特設人権相談所」を開設します。離婚・相続・家庭内のもめごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別など、悩みや困りごとがあれば、一人で悩まずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【と き】 12月4日(金) 午前10時～午後3時まで

【ところ】 上毛町 げんきの杜(☎72・1455)

【相談員】 法務局職員・人権擁護委員

【問合せ】 福岡法務局行橋支局 総務係

☎0930・22・0476

※事前の予約は必要ありません。「げんきの杜」に直接お越しください。

あすばる男女共同参画フォーラムのオンライン開催について

福岡県男女共同参画の日(11月第4土曜日)に開催している、県男女共同参画センター「あすばる」主催のフォーラムが「生きる、つなげる、支え合う」持続可能な世界へ」をテーマに、オンラインで開催されます。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町主催の男女共同参画講演会は中止いたしますので、ぜひ、県主催の講演会をお好きな端末からご覧ください。

【基調講演】 11月28日(土) 午後1時～2時

※11月29日(日)～12月5日(土) まで録画配信

「国際的な視点で女性と健康を考える」

【講師】 黒崎伸子さん

(外科医・国境なき医師団日本元会長・日本BPPW連合会広報委員会)

国際人道支援に携わる医師として、また女性の地位向上に取り組み女性リーダーとして「女性の健康」をテーマに、今日の課題と今後の取るべき行動について、国際的な視点から講演されます。

【前日祭】 11月27日(金) 午後1時～

※12月5日(土) まで録画配信

「ラ・カンパネラ」挑戦はいつからでもできる」

【ゲスト】 徳永義昭さん(海苔漁師)

世界的ピアニストのフジコ・ヘミングの演奏をテレビで観たことをきっかけに、50歳を過ぎてからピアノを始め、難曲「ラ・カンパネラ」を弾きこなせるようになりました。その経緯など伺い、「ラ・カンパネラ」を演奏されます。人生100年時代、年齢や性別に関係なく、挑戦はいつからでも可能であるというメッセージを発信します。

【視聴方法】

期間中に「あすばる男女共同参画フォーラム特設サイト」を閲覧してください。難しい操作は不要です。パソコン、タブレット、スマートフォンなどお好きな端末でご覧いただけます。



毎月第二土曜日は「吉富クリーン作戦」の日です！

11月14日(土)が実施日です

自宅周辺など、身近な場所のごみを自分の都合のよい時間に拾っていただき、大好きな吉富町をいまよりもっとキレイな住みよい町にしましょう！

だいぶ肌寒くなってきました。お体ご自愛しつつ、ご協力よろしくお願ひします。

びみ収集日の変更について

11月23日(月)は祝日のため、可燃ごみの収集は翌日24日(火)に行います。

詳しくは「資源とごみの分別ガイドブック」にてご確認ください。

吉富町で出された生活びみの量をひらいて

ごみの減量化は私たちの重要な課題です。一人ひとりがリサイクルできるものはリサイクルに回し、少しずつでもごみの減量にご協力ください。



令和2年9月分

種類	ゴミ			計
	可燃ごみ	可燃ごみ(粗大)	不燃ごみ	
排出量	104.80t	7.15t	4.49t	116.44t
対前月比	(-15.46t)	(0.47t)	(0.37t)	(-14.62t)

種類	リサイクル					計
	プラスチック製容器包装等	古紙・古布・紙パック等	ビン類	カン	ペットボトル	
排出量	1.33t	4.21t	5.12t	1.50t	1.60t	13.76t
対前月比	(-0.51t)	(-3.34t)	(0.27t)	(-0.40t)	(-0.40t)	(-4.38t)



福祉保険課だより

町営山王団地入居者募集

吉富町山王団地(所在地:大字今吉40番地1)

【申込受付期間】11月9日(月)～20日(金)

【受付場所】福祉保険課へ持参(郵送不可)

【必要書類】

- ① 入居申込書
- ② 個人番号が記載された書類(マイナンバーカード、個人番号記載の住民票等、申請者全員分)
- ③ 地方税関係情報取得の同意書
- ④ 税や使用料等の滞納の無い証明書(申請者全員分)
- ⑤ 本人確認できるもの(運転免許証など顔写真真付のもの)

※世帯の状況や現住所地によって追加の書類の提出を求めています。

【募集戸数】

2LDKタイプ 1戸(一般世帯向け住宅)

【家賃】

月額27,900円～54,700円(所得によって変動します。)

【入居資格】

- ① 現に住宅に困窮していること。(現在持家及び公営住宅に居住している方は対象外)
- ② 世帯の収入が法令で定められた基準内であること。
- ③ 犬、猫等のペットを飼育しないこと。
- ④ 自分の家として住宅を大切に使用すること。
- ⑤ 暴力団員でないこと。
- ⑥ 税や使用料等の滞納がないこと。

【注意事項】

- ・一般世帯向けの募集ですので、今回は高齢者世帯及び多子世帯を除きます。
- ・募集戸数を超える募集があった場合は、抽選により入居者を決定します。
- ・入居する方と同等以上の所得があり、税や使用料等の滞納がなく、公営住宅の居住者ではない連帯保証人が必要です。
- ・申し込まれた方の住宅困窮度により優先的に入居者の決定を行うことがあります。
- ・入居前に家賃3ヵ月分の敷金及び鍵の取替費用を納めていただきます。

第三者行為などで国民健康保険を使う場合について

交通事故などで国民健康保険を使い診療を受けるには事前に届出が必要です

交通事故など、第三者（加害者）からの不法行為が原因で医療を受ける場合、原則として国民健康保険が使えません。損害賠償として加害者が被害者の治療費を負担するのが原則です。

しかし、例外的に国民健康保険を使用し治療を受けることがあります。この場合、国民健康保険が一次的に医療費を立て替え、後で加害者に国民健康保険が負担した費用を請求します（その場合、受診の際に医療機関等に第三者（加害者）から傷害を受けた旨を伝えてください）。

もし、国民健康保険を使う場合には、必ず事前に福祉保険課に連絡していただきますようお願いいたします。（自身が加入している自賠責保険や任意保険会社への連絡だけでは、福祉保険課に連絡をしたことにはなりませんので、ご注意ください。）

また、国民健康保険から加害者への費用請求にあたり、傷病届、事故発生状況報告書等の必要書類を福祉保険課に提出していただく必要があります。事故状況等により提出する書類が異なりますので、届出を行う際は福祉保険課までご連絡ください。

病児・病後児保育事業の利用ルールについて

病児・病後児保育事業は、病気で登校、登園できない等のお子さんを日中お預かりして、保護者に代わってお子さんを看護し、子どもが病氣中でも安心して仕事等をしてもらえるよう子育てを支援する制度で、本町では平成19年度から実施しています。令和2年度からは、隣接する豊前市との共同利用となりました。

◆まずは、登録票の提出をしてください（従来どおり）
利用される方は、事前登録が必要です。予め登録票を役場子育て健康課に提出してください。役場から病院への連絡等時間を要しますので、利用申込み直前の登録とならないようお願いいたします。

◆前日午後5時までの利用予約が必ず必要です！
かかりつけ医が「入院の必要がなく保育室の利用が可能」と判断したお子さんが利用できます。利用される時は、申請書に必要事項を記

入のうえ、かかりつけの先生に記載してもらい、東病院に提出してください。

午後5時から豊前市民の方の予約開始となりますので、時間に遅れないようお願いいたします。

対象児童は、生後6ヶ月から小学校6年生までの児童となっています。

申込み当日の利用はできませんのでご了承ください。

【実施施設】東病院付設「病児保育ラビット」

【保育時間】月曜日から土曜日の午前8時15分から午後5時30分
連続7日間利用可能です。

【利用料金】1人1日 1,000円

令和3年度認可保育所入所申込みについて

令和3年4月からの認可保育所の新規入所申込みを受付けます。

【受付期間】11月2日（月）～30日（月）

【申込書等配布及び提出場所】子育て健康課

※申込書等の書類は、町ホームページからも取得できます。

【町内認可保育所の連絡先等】

	保育所名	定員	保育可能年齢	住所・電話番号
私立	昭和保育園	120人	生後3ヶ月から	吉富町大字小犬丸575番地1 ☎24・2564
私立	わかば乳児保育所	45人	生後3ヶ月から	吉富町大字楡生181番地2 ☎25・0967
町立	吉富保育園 (こどもの森)	90人	満1歳から	吉富町大字今吉21番地1 ☎22・6588

※町外の認可保育所や認定こども園への入所を希望する場合も、吉富町に申込んでください。

※利用者の決定は、書類等審査により行います。申込み先着順ではありません。

※来年度入所継続の申込みについては、園を通じて別途お知らせします。

『放課後児童クラブの利用申込み』については、12月号に掲載します。

ひとり親世帯臨時特別給付金の

申請はお済みですか？

一世帯当たり5万円が受け取れます。
(第2子以降1人につき3万円を加算)

■基本給付（公的年金受給者、家計急変者）の対象者
以下のいずれかに該当する方

①公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方

・公的年金等とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などのこと。

・すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止される方も対象となります。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

・収入基準額（親1人、子ども1人の世帯の場合）…365万円未満
・令和2年6月以降に右記要件に該当した方も対象です。

・家計が急変とは収入の減少だけでなく、得られていたはずの収入が得られなかった場合も含みます。

③児童扶養手当の支給要件に該当しているお子さんを監護等している。

・平成14年4月1日以降（障がいの状態のあるお子さんの場合は、平成12年4月1日以降）に生まれたお子さんが対象です。

※児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。
※それぞれ児童扶養手当の認定を受けていなくても、該当する要件がありましたら対象となります。

■基本給付の支給手続き

- ・ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付（公的年金受給者、家計急変者）の支給を受けるためには、申請が必要です。
- ・申請書に必要事項を記入し、その他提出書類と一緒に子育て健康課へ直接持参または、郵送でご提出ください。
- ・給付金の支給要件に該当する方に対し、申請内容を確認して、基本給付の申請時に指定された口座に可能な限り速やかに振り込みます。

ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けた方で新型コロナウイルスの影響により収入が減少した方は、さらに一世帯当たり5万円が受け取れます。（生活保護受給者以外）

追加給付の場合、申請書の提出のみで添付書類は必要ありません。

■追加給付の対象者

以下のいずれかに該当する方

①令和2年6月分の児童扶養手当受給者でひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けた方

②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方で、ひとり親臨時特別給付金の支給を受けた方（これから基本給付の申請を行い、給付金の支給を受ける予定の方も対象です。）

・公的年金等とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などのこと。

・すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止される方も対象となります。

・児童扶養手当の認定を受けていなくても、該当する要件がありましたら対象となります。

■追加給付の支給手続き

- ・ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付の支給を受けるためには、申請が必要です。
- ・申請書に必要事項を記入して、子育て健康課へ直接持参または、郵送でご提出ください。
- ・給付金の支給要件に該当する方に対し、申請内容を確認して、基本給付の申請時に指定された口座に可能な限り速やかに振り込みます。

■申請期限

基本給付・追加給付
令和3年2月26日（金） 必着

■詳しくは、子育て健康課までお問合せください。

子育て支援センターへ遊びに来ませんか？

子育て支援センターは、子育て中のみなさんを支援させていただく施設です。

町では、同じ立場の保護者が集い、子育てについて一緒に考え、学びあうことで家庭での子育てに安心と自信がもてるような事業を展開していきます。専門の講師を招き、リトミック、英会話教室、絵本読み聞かせ等を通して、多くの方と交流を深めていただきたいと思います。

今月27日（金）は、クリスマス製作を午前10時30分から行います。お子さんといっしょに、みんなでクリスマス飾りを作りませんか？楽しいひと時にできたらいいなと、思っています。

「子育て支援センター」いつでも、気軽にご利用ください。

11月活動予定

活動時間は午前10時30分からです。
開始時間の10分前までにお集り下さい。

4日（水）	リトミック
11日（水）	英語で遊ぼう（英会話ふれあい事業）
18日（水）	絵本読み聞かせ
25日（水）	英語で遊ぼう（英会話ふれあい事業）
27日（金）	クリスマス飾り制作

【利用時間】

月～金曜日
（祝祭日はお休みです）
午前9時～12時 午後1時～4時

【利用対象者】

吉富町に住所のある方で、
0歳～小学校6年生までの
児童とその保護者

【利用料】

無料



あいあいセンターだより

赤ちゃん広場に遊びに来ませんか？

赤ちゃん広場は1才未満の親子の広場です。育児に関する情報交換や交流の場として楽しいひと時を過ごしています。

たくさんの方の参加をお待ちしています。担当者の都合により、内容が変更の場合もあります。

5日（木）	ボール遊び
12日（木）	離乳食教室
19日（木）	赤ちゃんの便秘について
26日（木）	ベビーマッサージ ※予約制です。11月19日（木）までにお申し込みください。

【対象者】乳児と保護者

【とき】午前10時～11時30分

【ところ】あいあいセンター

※12月の離乳食教室は12月10日（木）です。12月3日（木）までにお申し込みください。

男性料理教室を開催しました！

「料理をしたい！」という嬉しいご要望により始まった男性料理教室も、7年目を迎え、今年度も初参加の方から常連参加の方まで幅広くご参加いただきました。

包丁の持ち方と切り方、一番だしのとり方などの基本調理、さまざまな調理の方法から、栄養バランスよく作るポイントまで、『手間をかけずに美味しく作る料理』を学習しました。

参加者からは、「お酒のつまみにいい。」「簡単にできたから、また作ってみよう。」「家で作ってみたら、家族から美味しいと喜ばれた。」などのお声をいただき、和気あいあいとした楽しい料理教室となりました。



特定健診・後期高齢者健診等の申込みはお済みですか？

12月に実施予定の特定健診、後期高齢者健診、前立腺がん検診等の申込みはお済みですか？

今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、下記日程で完全予約制で実施します。

対象者で申込みのお済みでない方は、あいあいセンターにご連絡ください。今年度すでに医療機関で受診済みの方は対象外となりますので、ご注意ください。

健診内容・料金・対象者等

健診項目		料 金	対象者	内 容
特定健診	特定健診	500円	40～74歳の国保加入者	身体計測・尿検査(糖、蛋白、潜血)・ 血圧測定・血液検査(血糖、脂質、 肝機能、腎機能、貧血)・診察・ 心電図等
	若年特定健診	500円	20～39歳の国保加入者	
	後期高齢者健診	500円	75歳以上の後期高齢者医療加入者	
	基本健診	無料	40歳以上の生活保護世帯の方	
がん健診	胃がんリスク検診	200円	20歳以上(1回のみ)	ヘリコバクター・ピロリ菌の 抗体血液検査 ※胃がんのリスクとなる ピロリ菌の抗体検査です。
	前立腺がん検診	200円	50歳以上の男性	腫瘍マーカーPSA血液検査

健診日程

月 日	受付時間	場 所
12月20日(日)	8:30～11:00 完全予約制	あいあいセンター
12月21日(月)		あいあいセンター
12月22日(火)		漁村センター
12月23日(水)		あいあいセンター
12月24日(木)		あいあいセンター

今月の健康標語

歯みがきで 笑顔キラキラ かがやいた

吉富小学校6年生
重久 咲桜

今月の健康案内

場所：あいあいセンター

11月	内 容	時 間
2日(月)	こころとからだの健康相談	10:00～12:00
5日(木)	赤ちゃん広場	10:00～11:30
9日(月)	こころとからだの健康相談	10:00～12:00
10日(火)	妊産婦・子育て相談	10:00～11:30
12日(木)	赤ちゃん広場(離乳食教室)	10:00～11:30
15日(日)	腹部エコー・骨密度・歯科検診【予約制】	8:00～10:30
16日(月)	こころとからだの健康相談	10:00～12:00
18日(水)	1歳6ヵ月児健診	13:30～14:00
19日(木)	赤ちゃん広場	10:00～11:30
20日(金)	こころのリハビリ教室「ひだまり」	10:00～12:00
25日(水)	乳児健診	13:30～14:00
26日(木)	赤ちゃん広場(ベビーマッサージ)	10:00～11:30
27日(金)	栄養相談【予約制】	10:00～12:00
30日(月)	こころとからだの健康相談	10:00～12:00

高齢者インフルエンザ予防接種が 無料になります

令和2年10月1日から、65歳以上の高齢者を対象に実施しているインフルエンザの予防接種料金の自己負担金分1,000円を福岡県が負担することになりましたので、福岡県内の医療機関窓口での支払いはありません。ただし、福岡県外で予防接種を受ける場合は、予防接種料金を全額窓口で支払い、後で自己負担金の払い戻しの手続きが必要です。

医療機関によってワクチンが不足している場合がありますので、必ず医療機関へ事前予約をしてください。

※福岡県外で予防接種を受ける方は、あいあいセンターでの事前手続きが必要です。

物忘れ相談会を開催します

物忘れ、認知症のことで悩んでいませんか？物忘れ相談会は専門のスタッフがお話しを伺います。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

- 【と き】 11月24日（火）午後1時30分～2時30分（予約制）
 - 【と ころ】 住民福祉センター ひだまり（旧・老人福祉センター）
 - 【対象者】 物忘れや認知症について不安がある方、そのご家族
- ※希望される方は11月19日（木）までにお申し込みください。



あいあい喫茶を開催します

物忘れや介護のことなどで不安に思っていること・困っていることはありませんか？

認知症の方や家族の方、認知症予防をしたい方、地域の方などが集まり、団らんや情報交換、レクリエーションなど楽しい時間を過ごしています。どなたでもご参加できます。お気軽にお立ち寄りください。

- 【と き】 11月11日（水）・25日（水）午前10時～1時間程度
- 【と ころ】 住民福祉センター ひだまり 多目的室
（旧・老人福祉センター）
- 【内 容】 手工芸・楽しいゲーム・体操など

家族と私、そして地域のために……

認知症声かけ模擬訓練

（認知症サポーター養成講座）参加者募集

目指すのは、認知症になっても、安心して暮らせるまちづくり。認知症の「正しい知識」と「関わり方」を一緒に学びませんか？

- 【対象者】 吉富町にお住まいで、認知症サポーターに興味がある方。認知症の方やそのご家族をあたたく見守る応援者になつてくださる方。

- 【と き・と ころ】 12月1日（火）午後1時30分～2時間程度
住民福祉センター ひだまり 多目的室
（旧・老人福祉センター）

- 【内 容】 キャラバンメイトが講師となり、認知症の理解やサポーターの役割などについて学びます。もしかして徘徊!?と思われる人を見かけたときに、どう対応すればよいかも学びます。

- 【定 員】 20名（先着順）
- 【申込み】 11月20日（金）までにお申し込み下さい。受講料は無料です。※講座を修了した方には、認知症サポーターの目印「オレンジリング」を進呈します。※マスク着用でご参加ください。

聴き上手になろう

傾聴ボランティア入門講座参加者募集

社会福祉協議会では、地域で暮らす方々のつながりを深めることを目的に、地域で活動できる傾聴ボランティアを養成します。相手の話を聴き、心に寄り添うコミュニケーションの方法を学び、あなたも聴き上手になりませんか？

- 【と き】 第1回 11月28日（土）午前10時～11時30分
第2回 12月5日（土）午前10時～11時30分
- 【内 容】 第1回 傾聴とは？
第2回 気持ちに寄り添う聴き方

- 【と ころ】 住民福祉センターひだまり（旧 老人福祉センター）
- 【定 員】 20名程度

（事前に申込が必要です。定員になり次第締め切ります。）

※2講座とも参加ができる方優先

- 【対 象】 ボランティア活動に関心のある方、傾聴について関心のある方

- 【参加費】 無料

- 【講 師】 臨床心理士・公認心理師 平崎典子先生

- 【申込み】 吉富町社会福祉協議会 ☎23・5400

吉富駅前ミニマルシェを開催します♪

コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今年度は恒例の「ガールdeマルシェ」が現在まで未開催となっております。

しかし、できることから少しずつ地域を活性化するイベントを実施したいと考え、新しい生活様式と適切な感染防止対策を取り入れた「withコロナ型」のマルシェを企画しています。

第一弾として、チャレンジショップを中心としたミニマルシェを開催します。チャレンジショップを含め、10店舗弱の出店を予定しています。

ご来場の際は各自にて感染防止対策を行っていただき、お越しく下さい。

- 【と き】 11月7日（土）午前11時～午後3時

- 【と ころ】 吉富駅前チャレンジショップ周辺

- 【問合せ】 ㈱ツクローネ吉富 ☎22・3833

地域振興課 ☎24・1177

町内特産品の開発・充実に取り組みます！

吉富町の魅力を広く町外へ発信する「よしとみブランド」の構築を目的し、町の地域資源を活用した特産品の開発や、既存の特産品の充実のための事業を行います。

具体的には、専門家による新商品の企画、異業種マッチング、パッケージデザインの改良、販路の開拓などを実施し、町産業の活性化、町のPR、ふるさと納税返礼品の充実化を目指します。

この事業の実施にあたり、参加を希望される事業者を募集します。農水産業、飲食業、小売業など幅広い業種の方からの積極的なご参加をお待ちしております。

※業態、業種、ご相談案件などに応じて検討内容が異なります。

※事業規模や個人・法人は問いません。事業化される前の段階の方でも構いません。少しでもご興味があれば、是非ご連絡ください。

- 【申込み】 11月13日（金）までに地域振興課へご連絡ください。

消費生活勉強室 Vol.2

■ケース3…賃貸住宅退去時の修繕費!?

賃貸アパートに4年間住み、退去した。クロスも床も傷つけていないのに、退去後に高額な修繕費を請求された…

■ポイント…借主の不意で付けた傷や汚れの修繕は借主負担ですが、修繕費の負担割合は経過年数を考慮します。通常の生活による痛みや日焼けなどの経年変化は貸主負担です。2020年4月に民法が改正され、賃貸借契約に関するルールが見直されています。賃貸アパートへの入居時・退去時で、納得できないことや疑問に思うことがあれば、消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口のご案内

- 【と き】 毎週火曜日・金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

- 【と ころ】 ふるさとセンター（吉富駅改札横） ☎33・7051

【その他】 専門の資格を持った相談員が対応し、相談の秘密は厳守されます。

電話相談では、お手元に契約書やパンフレットなどを用意してお話しください。

窓口を休む場合がありますので、事前にお電話ください。

「第19回吉富町民ゴルフ大会」 日程変更のお知らせ

11月8日(日)に予定していましたが「第19回吉富町民ゴルフ大会」は、河川・道路愛護と日程が重複のため延期とさせていただきます。楽しみにされていた方には大変申し訳ありませんが、次のとおり変更とさせていただきます再募集いたします。なお、コロナ対策を万全に図ったうえで開催を予定していますのでご協力お願いします。

【と き】 12月13日(日) 午前8時受付

午前9時10分 O U T : I N スタート

【ところ】 周防灘カントリークラブ

【主 催】 吉富町体育協会ゴルフ部

【参加資格】 吉富町在住者または吉富町出身者

【競技方法】 個人戦及び地区対抗戦にて行います。

※出場者数が4名未満の地区は、「地区対抗戦」にエントリーできません。

【費用】 参加費…一人2,000円

(ジュニアは1,000円)

プレー費…一人10,400円

(ジュニアはメンバー扱い)

【申込期間】 11月20日(金)まで

【定 員】 72人(18組)

※定員になり次第締め切りますので、お早めに申込みを

【申込方法】 お申し込みはフォーユー会館窓口またはFAX、電話にて受け付けます。

※お一人で申し込みの場合の組み合わせは、事務局で行います。

※FAX申込者は、住所(地区名必須)、氏名(ふりがな)、生年

月日、電話番号をご記入ください。

【感染予防のお願い】

・入場時の検温実施

・入退場時のマスク着用

・入退場時の手指アルコール消毒

【申込み】 吉富町体育協会ゴルフ部(部長・花寄宛)

☎22・1944 / FAX 24・5406

第33回吉富町バドミントン大会のお知らせ

【と き】 12月13日(日) 受付午前9時～ 開会式午前9時30分

【ところ】 吉富町体育館

【参加資格】 小学校5年生以上の町内在住者、町内就業者、

町内バドミントンクラブ所属者、吉富町体育館利用者

【種 別】 A級(上級) 男子/女子：タイトルマッチ

B級(中級) 男子/女子：腕試しマッチ

C級(初級) フリー：親睦マッチ

※いずれもダブルスとします。

【申込方法】 ダブルス(ふたり一組)でお申込ください。

A級とB級は男女混合でも可とします。

ただし、「男子の部」への出場となります。

C級は男女の別はありません。

【競技規則】 種別ごとにリーグ戦を行います。

試合は、ラリーポイント制21点先取1ゲームマッチで行います。

試合球は、A級とB級は水鳥球を、C級はビニールシャトル

を使用します。

【参加費】 無料

【申込み期限】 11月20日(金)

【備考】

・審判は相互審判とします。

・大会内容や競技規則を変更する場合があります。

・フォーユー会館1階窓口にてお申し込みください。詳しくは、左

記へお問い合わせください。

・新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、大会が中止となる可能性があります。

・参加者の皆様には「自己責任」による参加をお願いします。

【感染予防のお願い】

・競技中以外の方は、マスクの着用をお願いします。

・入場時の検温実施

・入退場時の手指アルコール消毒

・当日は事前に各自で体温を検温頂き、発熱、風邪の症状等、体調

に心配がある場合は参加を控えてください。

【問合せ・申込み】

フォーユー会館内吉富町体育協会事務局 ☎22・1944 (担当…奥)

第12回吉富町卓球大会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による皆さまの健康被害等を考慮し、第12回吉富町卓球大会は中止させていただくこととなりました。

楽しみにされていた皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、また来年笑顔でお会いできることを楽しみにしています。

吉富町体育協会

令和3年度吉富幼稚園（4歳児・5歳児）園児入園ご案内

園児入園ご案内

吉富幼稚園では、令和3年4月からの入園申込みを受付けます。

■入園申込み受付期間

11月2日（月）～30日（月）

吉富町立幼保一体化施設「こどもの森」にて吉富幼稚園の入園申込みを受付けます。

【年齢・募集人員】 4歳児 15名 5歳児 20名

【教育時間】 午前8時30分～午後2時

【保育料】 無料

【給食費】 月額 3,500円

※土日祝日休み、夏季・冬季・春季休みあり

■入園申込み方法

【入園基準】 平成27年4月2日～平成29年4月1日までの出生者で吉富町に居住している幼児

【入園願書】 吉富幼稚園（こどもの森）に準備しています。

【受付場所】 吉富幼稚園（こどもの森）

■幼保一体化施設の特徴

・幼稚園児と保育園児の合同活動により、就学前教育の充実に努めています。

・幼保一体化施設ならではの同年齢・異年齢集団での活動の機会を増やし、心身の成長を豊かにします。

・給食を実施します。

■教育指針

・文部科学省告示の「幼稚園教育要領」に基づいて教育課程を編成し、小学校以降の学習基盤となる能力や資質を培う幼児教育を行います。

・小学校の学習への移行を円滑に進めるために、文字あそびや数あそび、体育あそび等の特色ある教育を行います。

■通園方法 保護者の直接送迎

上下水道課だより

新たな上下水道工事が始まっています

町では、衛生的で快適な暮らしが送れるよう、公共下水道工事とそれに伴う水道工事を進めています。

令和2年度は、4箇所（①～④）での工事を実施し、工事期間は令和3年3月15日までを予定しています。工事箇所周辺においては、作業時間帯（午前8時30分～午後5時）で、交通規制や、それに伴う迂回路の利用、騒音、振動など、皆様の日常生活においてご不便、ご迷惑をおかけすることがありますが、上下水道事業へのご理解のほど、よろしく願います。

また、工事についてご不明な点やお気づきの点がありましたら上下水道課までご連絡ください。

工事施工箇所の家屋については、令和3年6月から、下水道へ接続することが可能になります。





今月のおすすめ本

一般書

「クラシック音楽ガイド」

名音楽家の生涯、交響曲や舞台作品などのジャンル別代表作及びオーケストラの基本情報を紹介。

「オペラガイド」

これからオペラを観に行きたい、その世界を覗いてみたいという「オペラ・ビギナー」に向けての入門書。

「ムジカ ピッコリーノ」

多彩なジャンルの中から名曲を取り上げ、斬新なアプローチで、構造や音楽的要素をわかりやすく説明している。

児童書

「クマと森のピアノ」デイビッド・リッチフィールド

こぐまのブラウンは森のなかで「へんてこなもの」を見つける。やがて街で大成功を収めるも、森が恋しくなり……。

「きょうはマラカスのひ」樋勝 朋巳

チャッ ウー チャチャ ウー チャッ！
マラカスのリズムに乗って楽しいお話が進みます！

「JAZZ DOG」マリー・フォークト

いぬとねこ、ロックとジャズ。二つの隔たれた世界が、主人公ハリーの音楽の力でひとつになる！

新着図書のお知らせ

一般書

「あきない世傳金と銀 9」高田 郁

「半沢直樹 アルルカンと道化師」池井戸 潤

「日没」桐野 夏生

「感染症の日本史」磯田 道史

「おうち備蓄と防災のアイデア帖」

「いまはそれアウトです！」菊間 千乃 他

児童書

「すごいヤバい戦国武将図鑑」

「もっと よのなかルールブック」

「あばれネコ」キューライス

「イカはイカってる」大塚 健太 他

※詳しい新着図書情報は図書室に設置しています。

企画展示のお知らせ【11月1日(日)～30日(月)】

芸術の秋! 名前は聞いたことあるけど、作品は見たことないかも? 有名画家の絵画集を多数展示しています!

作家名クイズやってます!

作家名のよみかたを答えるクイズです。正解者の中から抽選で雑誌の付録等が当たります!
※クイズや応募は図書室内で行っています。

今月の作家は「養老 孟司」です。

絵本の読み聞かせ「おはなし会」

町内在住の未就学児を対象に絵本の読み聞かせを行います。紙芝居や手遊び歌などをおりませながらの楽しい時間を親子で一緒にお過ごしください。参加費は無料です。

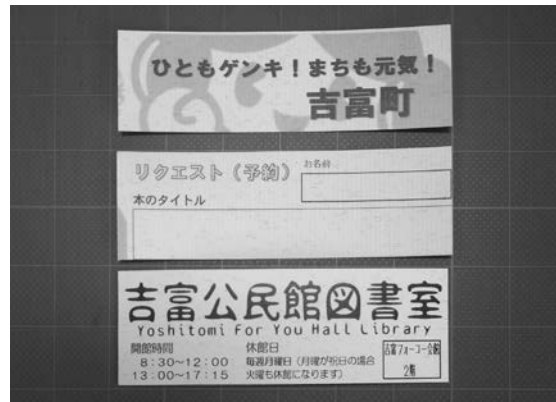
【と き】11月18日(水) 10:30～(30分程度)

【と ころ】吉富町子育て支援センター



手作りの本のしおり お使いください!

本に親んでもらうきっかけづくりとして、手作りの本のしおりを置いています。かみんくんをあしらったデザインで、リクエストや予約もできるしおりとなっています。図書室カウンターに置いてありますので、お越しの際は読書のお供としてご自由にお持ち帰りください。



読書週間

10月27日(火)
～11月9日(月)
秋の読書週間中です。

スマートフォン等、電子メディアの普及により、読書離れ、活字離れが進んでいると言われて久しくなっています。最新の「国語に関する世論調査」でも約66%の人が「国語が乱れていると思う」と回答しています。今後、さらに電子メディアが普及しても、豊かな人間性を育むために「本」が重要な役割を果たすことには変わりありません。暮らしのスタイルに、人生設計の中に、新しい感覚での「本とのつきあい方」をとり入れていきませんか。

令和2年度自衛官採用試験

【受験資格】18歳以上33歳未満の者

【受付期間】

- ・第4回自衛官候補生
11月26日(木)まで
- ・第5回自衛官候補生
11月27日(金)～令和3年1月18日(月)

【試験日】

- ・第4回自衛官候補生
12月5日(土)・6日(日)
- ・第5回自衛官候補生
令和3年1月31日(日)・2月1日(月)

※試験日は、いずれか1日を指定させていただきます。

【問合せ・申込み】

自衛隊福岡地方協力本部築城地域事務所
☎0930-56-1150(内線229)

自衛隊就職・転職説明会

自衛隊への就職・転職に関して、勤務内容や各種制度など詳しく説明いたします。また、中学卒業後に進学できる高等工科大学の制度についての質問にもお答えします。

- 【と き】11月5日(木)・19日(木)
14:00～17:00
- 【と ころ】フォーユー会館3階研修室
- 【定 員】10名程度
- 【対象者】18歳から33歳未満の男女
- 【参加費】無料
- 【申込み】事前申し込みは必要ありません。当日開催時間内に会場までお越しください。
- 【問合せ】自衛隊福岡地方協力本部築城地域事務所
☎0930-56-1150(内線229)

コロナ禍から暮らしを守る生活困窮者電話相談会

- 【と き】12月5日(土)10:00～16:00
- 【相談電話】☎092-722-4131
- 【相談内容】以下のような相談に司法書士が無料で応じます。必要に応じ、行政機関への同行等の支援も行います。
 - ・生活保護受給についての相談
 - ・借金問題についての相談
 - ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活困窮や解雇・解雇止めなど雇用関係についての相談
- 【主 催】福岡県司法書士会
- 【問合せ】福岡県司法書士会事務局
☎092-722-4131

豊前市家庭教育支援チーム「ふくrin子育て」を開催します

- 【テーマ】「子どもの能力・才能の伸ばし方」
- 【講 師】(一社)倫理研究所 樋口 満子
- 【と き】11月14日(土)13:00～15:00
- 【と ころ】天和会館(豊前市大字天和392番地1)
- 【参加費】400円(菓子・テキスト代)
- 【問合せ】家庭倫理の会 豊前市(丸山)
☎090-7467-1614

リサイクル講座受講生募集

- 【内 容】おひなさま飾り作り
(白無地のペットボトルの蓋(2個)・ハサミをご準備ください。)
- 【と き】12月11日(金)10:00～12:00
※感染症の発生状況によっては、変更又は中止させていただくことがあります。
- 【と ころ】豊前市外二町清掃センター
(豊前市大字八屋322-45)
- 【定 員】12名
- 【参加費】無料
- 【申込み】11月9日(月)～30日(月)
- 【問合せ】豊前市外二町清掃センター
(受付時間)8:30～16:30
☎82-2192

創業支援セミナー開催

京築地域の4町・4商工会主催により、創業支援セミナーを開催いたします。

講座は、11月の1ヶ月に短期集中型で実施します。さらに、新型コロナウイルス感染防止に配慮し、ご自宅や最寄りの商工会で「リモート」による受講も可能です。

創業を検討されている方は、是非ご参加ください。

- 財務
「もうけるための会計セミナー」
【と き】11月5日(木)
18:00～20:30
【と ころ】築上町商工会
- 販路開拓
「インスタグラム活用と動画制作による集客力UPセミナー」
【と き】11月12日(木)
18:00～20:30
【と ころ】吉富町商工会
- 人材育成
「経営理念&社内コミュニケーション講座」
【と き】11月20日(金)
18:00～20:30
【と ころ】吉富町商工会
- 経営
「創業者必須の3本柱!理念とは?戦略とは?計画的経営とは?」
【と き】11月26日(木)
18:00～20:30
【と ころ】みやこ町商工会

- 【申込み・問合せ】
吉富町商工会 ☎22-0228
吉富町商工会ホームページでも
内容が確認できます。



国民年金保険料のご案内を民間委託しています。

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

ご案内させていただく民間事業者

株式会社バックスグループ

お問い合わせ先 0800-808-7000

※その他の地域を担当する民間事業者については、日本年金機構ホームページ又はお近くの年金事務所でご確認ください。

- 民間事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。
- 平成29年10月以降、民間事業者の訪問員による収納業務を廃止していることから、現金をお預かりすることはありません。

【問合せ】小倉南年金事務所国民年金課
☎093-471-8873

医師・歯科医師・薬剤師の皆様へ

医師、歯科医師及び薬剤師の免許をお持ちの方は、就業の有無にかかわらず、2年毎に氏名、住所やその他事項を届け出ることが義務づけられており、今年はその届出年です。

- 【届出票】県内の保健所・保健福祉（環境）事務所窓口で配布しています。また、県ホームページからダウンロードもできます。
- 【届出先】住所地を管轄する保健所・保健福祉（環境）事務所
- 【届出期限】令和3年1月15日（金）まで
- 【問合せ】福岡県保健医療介護総務課
☎092-643-3238

福岡県最低賃金額改定のお知らせ

福岡県最低賃金額が次のとおり改定されました。

10月1日から
1時間842円（1円アップ）

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

※最低賃金引き上げには「業務改善助成金」をご活用ください。

【問合せ】福岡労働局労働基準部 賃金室
☎092-411-4578
FAX092-411-4875

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題のご相談を受け付けます。些細なことでも構いません。ひとりで悩まずご相談ください。

【とき】

強化週間期間

・11月12日（木）・13日（金）・
16日（月）～18日（水）
8：30～19：00

・11月14日（土）・15日（日）
10：00～17：00

【申込み】☎0570-070-810（全国共通）

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されます。

【その他】

「女性の人権ホットライン」では、強化週間以外でも女性の人権に関する電話相談を、平日の月曜日から金曜日の8：30～17：15（それ以外は留守番電話で対応）受け付けています。

【問合せ】福岡法務局人権擁護部

☎092-739-4151

職業訓練講座

- ①固定式クレーン運転特別教育
- ②フォークリフト運転技能講習
- ③パソコン基礎
- ④ワード基礎
- ⑤ワード応用

【訓練期間】

- ①令和3年1月14日（木）・15日（金）
- ②令和3年1月19日（火）～22日（金）
- ③11月25日（水）
～12月7日（月）の月・水・金曜日
- ④12月9日（水）
～21日（月）の月・火・金曜日
- ⑤令和3年1月8日（金）
～22日（金）の月・水・金曜日

【受講料】

- ①7,330円
- ②20,900円または33,000円
- ③～⑤は各8,370円

※いずれも別途テキスト代がかかります。

【定員】①、③、④、⑤は各20名、②は30名

【ところ】豊前地域職業訓練センター
（豊前市大字八屋1926）

【問合せ】豊前地区職業訓練協会 ☎82-1511



清掃センターの会計年度任用職員を募集します

豊前市外二町清掃施設組合で会計年度任用職員（パートタイム）として働く方を募集します。

- 【任用日】 12月1日（火）から
- 【勤務地】 豊前市外二町清掃センター
（豊前市大字八屋322-45）
- 【手続き】 申込書兼履歴書（清掃センターまたは役場に準備しています）を豊前市外二町清掃施設組合事務局まで郵送または持参してください。
- 【採用の方法】 書類審査や面接審査（11月下旬）にて採用を決定します。
- 【職種・給料】 手選別作業員等 6,560円/日
※給料は令和2年度時点です。
- 【申込み】 11月20日（金）まで
- 【問合せ】 豊前市外二町清掃センター
（受付時間）8:30～17:00
☎82-2192

令和3年度 准看護学科 一次募集

- 【募集人員】 30名（推薦・社会人入学者を含む）
- 【修業年限】 2年間
- 【受付期間】 11月6日（金）～12月4日（金）必着
- 【と き】 12月12日（土）10:00開始
（受付9:30～9:50）
- 【ところ】 中津ファビオラ看護学校
（中津市大字永添2110）
- 【試験科目】 一般教養 作文 集団面接
- 【合格発表】 12月16日（水）10:00
- 【問合せ】 中津ファビオラ看護学校
☎24-7270

豊前築上医師会看護高等専修学校 准看護師生徒募集

- * 准看護師試験合格率100%
- * 当医師会奨学金利用で、実質、授業料が免除になります。
- * 「安定した職で、安心して長く働きたい」「経済的に自立したい」その願い叶えます。

- 試験日程
- ◇ 一次募集 ◇
 - 【試験日】 11月28日（土）
 - 【願書受付】 11月2日（月）～27日（金） [必着]
- ◇ 二次募集 ◇
 - 【試験日】 令和3年1月23日（土）
 - 【願書受付】 令和2年11月30日（月）～令和3年1月22日（金） [必着]
- 試験科目 国語・作文・面接
- 募集定員 30名
- 修業年限 2年
- 受験資格 中学校卒業（見込）以上 ※年齢制限なし
- 奨学金制度 豊前築上医師会奨学金

（資格取得後、豊前市・築上郡・行橋市・京都郡・中津市の病院又は施設で看護職員として2年間勤務すれば、全額免除！！）

※ その他にも奨学金制度あります。詳細はお問い合わせください。

- 問合せ 豊前築上医師会看護高等専修学校
福岡県豊前市八屋1522-2
☎82-0607

豊築休日急患センター

日にち	診察科	住所	電話
日曜日・祝日	◎内科・小児科 (9:00～22:00 受付は21:30まで) ◎歯科(9:00～17:30) ◎口腔がん専門医の診察予定日は1日・15日です。	豊前市八屋1776-4 (豊築メディカルセンター内)	☎82-8820

お祝い

お誕生おめでとう

- | | | |
|------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 三上 慎司さん
ひより
陽愛ちゃん（直江） | 森 慎吾さん
りく
陸ちゃん（和井田） | 坂下 勇輝さん
ゆうず
結柚ちゃん（喜連島下） |
| 稲垣 摩子さん
とうり
東李ちゃん（和井田） | 高瀬 正直さん
こう
光ちゃん（小犬丸下） | (10月5日受付分まで) |

香典返し寄附お礼

【吉富町社会福祉協議会へ】
太田 克弘 様（別府）

【吉富町寿会連合会へ】
守口 敏雄 様（小犬丸上）
太田 克弘 様（別府） (10月6日受付分まで)

吉富文芸

短歌

吉富短歌会
令和二年十月二日 於 住民福祉センター ひだまり

- 一 風に揺れここにおはすと曼珠沙華こがね稲穂の畦に並びて 今村澄江
- 二 曼珠沙華彼岸来たよと花ひらく赤のひとむら白のひとむら 城戸幸子
- 三 励ましに来たるや曇天の穫り入れに一羽の鷹が低空飛行 尾坐新子
- 四 コロナ禍の新しき体験まごまごとマイクカバーして詩吟を吟ず 恒成美代子
- 五 レンタカーに孫らと共に断捨離す暫し手を止む写真懐かし 高時敬子
- 六 ふるさとの夕日に染まる彼岸花所せましと咲きみだれをり 虻川内英一
- 七 法師蟬夏を惜しみて鳴きゐるか台風過ぎしこの日暮まで 千原かほる
- 八 秋風の入る軒先に転がれる蟬の亡きがら土中に埋ける 前澤千里
- 九 河津ざくら盛りをすぎて周防灘の風に吹かれて踊ること散る 矢岡明子
- 十 水害の爪痕残す天ヶ瀬よ水面に今日は鵜の遊びゐる 石井眞理子
- 十一 灯を恋ひて飛び込みきたるカナブンの短き命しばし遊ばす 岡 紀子
- 十二 夕焼けに葛の花咲き妖艶に花びら落ちて秋の深まる 北崎真紀
- 十三 長月に入りこぞりて冬野菜の種まき始む蒔くに時あり 佐田正子

俳句

守口 薫

入相の鐘の音寂と芙蓉閉づ
雨冷えの診察待ちの刻遅し
鶏頭の彩を残して暮れ行きぬ
団栗を掌に追憶の雲を追う
どんぐりコロ落ちてスピカの瞬きぬ

奥家 康子

蕎麦の花山裾白き風立ちぬ
新藁の匂ひ芳し風かんばし
名月や一茶芭蕉の心知る

川柳

橋口 登

風鈴に代わって鈴虫秋の音
敬老日役場に敬礼する爺
秋桜の花見帰りにドラッグへ
対面のマスク咳にもつい避ける
十一月場所横綱二人期待する

ヨシエビの中間育成を行っています！

吉富町では毎年8月頃、吉富漁港にあるキャンパス水槽にてヨシエビの中間育成を行っています。中間育成とは、孵化して間もない稚エビを水槽などへ移し、ある程度の大きさまで育成してから放流することで、水産資源の回復を目指す方法です。

今年度、本町では8月19日にわずか1センチ程度のヨシエビの稚エビを水槽へ受入れ、約1カ月間育成しました。漁協や水産海洋技術センターによるエサやり、水温管理のおかげで、放流時には平均3センチを超えるほど大きく育ちました。

9月15日の放流当日は、夜明け前から役場関係者含む総勢約40名により放流の作業を行いました。豊前海により豊かな水産資源が戻ることを目指して頑張っています。



エビの放流をしている山本秀康さん

本のフィルムカバーサービスを行います!!

フォーユー会館内の図書室では、読書週間の期間中に図書司書、図書整理員がブックコートフィルムを使って、以下のとおりブックカバーのサービスを行います。

サービスをご希望の方はお宅にある本を図書室までお持ちください。

おうちの大事な本を汚れや破損から守りませんか？

【と き】11月3日（火）～
8：30～12：00、13：00～17：15
（休館日は除きます）

【対 象】文庫本サイズ
縦15cm×横10cm以内の本
（お一人様 3冊まで）

※ブックコートフィルムがなくなり次第、終了します。
本の破損がはげしい等、保存状態によってはカバー
できませんので、ご了承ください。

【問合せ】教務課 ☎22-1944



ご寄附ありがとうございました

このたび、町内にお住いの太田克弘様から金100,000円をご寄附いただきました。

寄附金につきましては、ご本人のご意志により難病患者の方の医療福祉の充実のための寄附金として大切に活用させていただきます。ご厚意に感謝いたします。

レッツ!チャレンジ!吉富っ子!~かしこく・やさしく・たくましく~ 吉富小学校でスポーツ集会を開催

10月1日(木)さわやかな秋晴れの中、吉富小学校でスポーツ集会を開催しました。

例年この時期には、秋季大運動会を終日で開催してきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を大幅に縮小した午前中だけの児童集会という形での開催となりました。

子ども達は、「レッツ!チャレンジ!吉富っ子!~かしこく・やさしく・たくましく~」のスローガンのもと、暑さに負けずこの日のために練習を重ね、当日はゴールを目指して全力で走る姿、リズムに乗って楽しくダンスを踊る姿がとても印象に残り、来場者からも一生懸命競技に取り組む姿に温かい拍手が送られていました。スローガン通りのみんなのがんばりが見られる素晴らしい集会となり、コロナ過での制約がある学校生活の中で、子ども達にとっては今回のスポーツ集会が大きな励みとなったことでしょう。

開催にあたっては、当日の来場者を1家族2名以内に制限し、事前申し込みを行った方のみが入場できるようにしたほか、検温や消毒、マスクの着用など、保護者の皆様には様々な感染症拡大防止にご協力いただき、ありがとうございました。



生涯学習教室「メイクアップ教室」開講のお知らせ

これからも、より健康的な肌を保っていくために「今から目指せる10年後の若い肌~美肌づくりのコツ セルフメイクのテクニック教えます~」と題し、全国的に活躍されている町内在住のメイクアップアドバイザーをお迎えして、メイクアップ教室を開講します。

一流メイクアップアドバイザーにメイクを習うめったにない機会ですので、皆様のご参加をお待ちしています!

- 【内 容】 メイクアップ技法の講座
- 【対象者】 吉富町在住の30歳代~50歳代の女性
- 【と き】 12月12日(土) 19:00~20:30
- 【申込期間】 11月9日(月)~20日(金) 土・日を除く 8:30~17:15
- 【と ころ】 フォーユー会館 2階 研修室1
- 【募集人数】 20名 (先着順 10名に満たない場合は実施いたしません。)
- 【参加費】 1,000円
- 【講 師】 長岡 頼子 先生 (ボンリボン代表)
- 【来 歴】 全国を股にかけ、多方面で活躍する吉富町在住のメイクアップアドバイザーで、女性の個性を引き出すメイクアップ技法に定評があり、各種ショーメイクを多数担当するとともに、ブライダルメイクや成人式のメイクといった地域に密着した活動も積極的に行っています。
- 【活動実績】 日本最大の着物ショー「清鈴苑 inホテルニューオータニ」、日本の美を愛でる 中津城人間ひな祭りメイク担当 エステスクール講師 メイク教室主宰
- 【問合せ】 教務課 ☎22-1944 フォーユー会館窓口でお申込みください。



長岡 頼子 先生

東九州自動車道4車線化の早期事業化を要望！ 山国川河口部への新渡河橋整備は大きく前進！

10月12日、東九州自動車道福岡県北東部建設促進協議会として、京築管内の2市5町の首長により、国土交通省九州地方整備局へ東九州自動車道の4車線化未着手区間の早期事業化等について要望しました。

意見交換の際、村山九州地方整備局長から本町にて県が整備中の福岡県東部県界道路について「山国川の河口部に建設予定の新たな渡河橋は大分県と福岡県を結び、吉富町、上毛町、豊前市のインターチェンジへ向かう重要な道路です。物流のスピードアップや企業進出等、大きな効果が期待されます。しっかりと協力して取り組んでまいります。」とのエールをいただきました。花畑町長からは「将来のまちづくりを見据え、中津市や近隣市町の皆様と一緒にバランスの取れた道路づくりに向け頑張ってください。」と整備に向けて思いをお伝えしました。



左から辻道路調査官、花畑町長、村山局長、今田道路情報管理官

「山国川下流地区」の河川環境整備事業に関する アンケート調査にご協力ください

国土交通省山国川河川事務所では、河川を利用する際の安全性を高め、より安心して水辺を楽しむよう、「山国川下流地区」においてかわまちづくり計画を策定し、環境整備事業を進めております。

このたび、この環境整備事業の内容について、皆様方のご意見をもとに評価するためのアンケート調査を実施することになりました。

このアンケートは、環境整備の効果が及ぶ範囲として期待される周辺地域にお住まいの方々を対象に、住民基本台帳から無作為に抽出した世帯へ送付しております。

アンケートが届いた方は、調査の目的を理解いただき、ご協力及びご返信くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問合せ】

本アンケートの内容について不明な点がございましたら、下記担当者までお問い合わせ下さい。

国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所 管理課 担当：村田、橋本

☎ 24-0571 / FAX 24-1973

(電話は土・日・祝日を除く9:00~17:00)



吉富町広津地区整備イメージ

HAPPY BIRTHDAY

1歳のお誕生日おめでとう



しんかい いつき
新聞一喜ちゃん



しまはた わいと
下畑麗斗ちゃん

1964年東京五輪 開・閉会式で旗揚げの指揮官を務めた是本信義さん

56年前の1964年10月10日、東京五輪開会式が東京・国立競技場で開催されました。

現在、直江地区にお住いの是本信義さん(84才)は、当時、海上自衛官として開・閉会式で日の丸や五輪旗の旗揚げの指揮官を務められました。その時の様子が、読売新聞(R2.1.0.7夕刊)にて「64年五輪 裏方の記憶」として特集されました。

電光掲示板の3本のポールには日の丸や五輪旗が取り付けられ、ポールのもとに立つ是本さんの「揚げ!」という号令に合わせて旗が掲揚されました。号令と同時に会場内に「オリンピック・マーチ」が響き渡り、各国選手団が意気揚々と入場行進を行いました。

是本さんは開会式開始の1時間前から終了後もしばらく姿勢は崩さず、直立不動で計4時間、大切な旗を守られたそうです。

当時を振り返り、「世紀の祭典を国立競技場の最も高いところから見られたことは何事にも代えがたく幸せだった。コロナにより延期となった来年の東京五輪は、コロナに打ち勝った人類の証として、是非若い方にも見て欲しい。」と、当時の想いと重ねられお話をされていました。

是本さんにおかれましては、これからもご壮健にて、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。



是本 信義さん



「揚げ!」の号令をかける是本さん(電光掲示板の左端)

QRコードを読み取ると吉富町の情報をご覧いただけます。

吉富町ホームページ 吉富町 facebook



吉富町公式 twitter

吉富町 facebook
(来ちゃん?よしとみ)



広報よしとみをアプリで配信しています。
https://machiuro.town/lp/fukuoka_yoshitomi

吉富町
YOSHITOMI
TOWN

九州で一番小さな町

ひともゲンキ! まちも元気!

吉富町

